

お知らせ

4月の税の納期

固定資産税(全期・第1期)
納期限は5月2日(月)

納期限までに最寄りの金融機関またはコンビニエンスストアなどで納めてください。口座振替は、5月2日(月)に指定口座から振替をしますので、振替日前日までに残高をご確認ください。

なお、全期前納で口座振替をしている場合、5月2日に振替ができないと、再振替時から自動的に期別納入に変わります。

納付方法や口座の変更を希望される場合は、4月20日(水)までにご連絡ください。(ゆうちよ銀行については、手続きに時間がかかるため、ご相談ください。)

◎問い合わせ先

総務課収納推進係
☎82-3111(内線142)
直通75-6206

令和4年度 奨学生募集

町では、大学・高校に在学または、職業訓練機関などに在籍しており、次の要件を備えている

の方に奨学金を支給します。出願書類は学校教育係にありませので、お問い合わせください。

尾組合のホームページを閲覧いただくか、左記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先

葛尾組合
☎82-2349

坂城町社会福祉協議会

職員募集のお知らせ

坂城町社会福祉協議会では、楽しく一緒に働ける方を募集しています。

勤務する曜日、時間などはご相談ください。

◎訪問介護員(ホームヘルパー)募集人数 若干名

賃金 時給1,040円、資格 介護福祉士またはヘルパー2級等、普通自動車運転免許

◎勤務場所 坂城町社会福祉協議会(老人福祉センター内)

※応募は随時受付中です。必要書類(履歴書、資格証の写し)を社会福祉協議会まで提出してください。書類選考後、面談を実施します。

◎応募・問い合わせ先

坂城町社会福祉協議会
☎82-2551

葛尾苑の休場日について

計画的な火葬炉の点検や施設の清掃などを実施するため、令和4年4月から毎月1回の休場日を設けます。

受付業務は、休場日も通常どおり行います。

休場日の日程については、葛

講座・教室

オンライン日本語教室

開催のお知らせ

外国人の方などで、日本語を勉強したい方のために「日本語教室」を開催します。ZOOMを活用したオンラインでの教室です。

詳しくは町ホームページを

坂城井井

ありがとうございました!

町内飲食店の井を集めた「坂城井井」と「オードブル・おせち編」を開催しました。坂城井井は昨年10月から今年1月まで月に1度開催し、皆様のご協力のおかげで約60種類、合計5,500井以上を販売することができました。また、「オードブル・おせち編」も大変好評をいただきました。本当にありがとうございました。多くの飲食店では、出前やテイクアウトができますのでご利用してみたいかがでしょうか。

お取り寄せ
マップは
こちらから



◎問い合わせ先 坂城町商工会 ☎82-3351

ご覧ください。

日時 令和4年5月21日から
令和5年3月25日まで

(毎週土曜日全38回)

午前10時〜正午

受講料 無料

受講できる方

坂城町・長野市・千曲市・小川村・飯綱町に在住している方

◎申込・問い合わせ先

長野市国際交流コーナー
☎026-223-0053

リトミック教室

歌やリズム遊びを通して、豊かな感性と情緒を育むお手伝いをする楽しい教室です。保護者の方と一緒にご参加ください。

日時 令和4年4月27日から
令和5年2月22日まで

毎週水曜日(年間40回)

午前10時～11時30分

場所 文化センター大会議室

指導者 中沢敏江さん(リトミック研究センター特別講師)

受講料 8,000円

対象・定員 1歳～未就園児とその保護者20組(1歳未満は要相談)

※4月4日(月)から受付を開始しますので、受講料を添えてお申込みください。

◎**申込・問い合わせ先**

文化センター(坂城町公民館)
☎82-2069

千曲市・坂城町 手話奉仕員養成講座

初めて手話を学ぶ方を対象に、聴覚障がい者の生活、福祉制度の理解を深めながら、日常会話に必要な手話の語いや表現技術を身に付ける講座です。

日程 令和4年6月25日から

令和5年3月4日まで
土曜日全19回

時間 午後1時30分～3時30分

場所 千曲市役所3階会議室

対象者

手話の習得により地域の聴覚障がい者と関わりをもつて活動する意欲のある町内在住または在勤の方(高校生以上)

受講料 3,300円

(テキスト代)

定員 15名(多数の場合は抽選となります。)

申込期限 6月10日(金)

※福祉健康課窓口または町ホームページからダウンロードした申込用紙に必要な事項を記入のうえ、左記までお申込みください。

◎**申込・問い合わせ先**

福祉健康課福祉係
☎82-3111(内線132)
直通75-6205
メール：
hukusi@town.sakaki.naganoin.jp



くらしのための 固定資産税

令和4年度固定資産税は、令和4年1月1日時点の土地・家屋・償却資産の所有者の方に納めていただきます。(年の途中で所有権の移転があっても月割、日割にはなりません。)

納税通知書は、4月中旬に発送する予定です。課税明細書をご確認いただき、ご不明な点がございましたら、総務課税務係へお問い合わせください。

固定資産税の納期限

第1期	5月2日(月)
第2期	8月1日(月)
第3期	9月30日(金)
第4期	11月30日(水)

固定資産税課税台帳(名寄帳)の閲覧

4月1日(金)から、所有者ごとその所有する土地・家屋・償却資産が記載されている令和4年度の固定資産税課税台帳を、所有者ご本人、借地・借家人の方などが閲覧できます。閲覧をご希望の方は、総務課税務係窓口で申請してください。

申請に必要なもの

- ・本人確認書類
- ・借地・借家人の方が申請する場合は、対象となる土地または家屋が明記された賃貸借契約書
- ・代理の方が申請する場合は、委任状

閲覧手数料 1件300円

無料閲覧期間 4月1日(金)～5月2日(月)

※上記期間は、手数料がかからず閲覧ができます。(ただし、写しが必要な場合は、コピー代(1枚10円)がかかります。)



土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

坂城町の固定資産税の納税者の方は、町内全ての土地・家屋の固定資産税評価額を縦覧することができます。縦覧をご希望の方は、総務課税務係窓口で申請してください。

申請に必要なもの

- ・納税通知書、本人確認書類
- ・代理の方が申請する場合は、委任状

手数料 無料

※写しの交付はできません

縦覧期間

4月1日(金)～5月2日(月)

◎**問い合わせ先** 総務課税務係 ☎82-3111(内線143・144) 直通75-6206